

各 関 係 病 院 長 様

兵 庫 県 保 健 医 療 部 医 務 課 長

令 和 4 年 度 新 人 看 護 職 員 卒 後 臨 床 研 修 事 業 補 助 金 の 交 付 申 請 に つ い て (依 頼)

平素は、本県の看護行政の推進に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
標記について、令和4年度兵庫県保健医療部補助金交付要綱（以下「要綱」という。）に
基づき、新人看護職員卒後臨床研修事業に係る補助金の交付を予定しております。

今年度は、大学と連携し、自施設向けに研修を実施した施設に支援する大学連携新人看護職員卒後臨床研修事業も予定しております。

については、補助金の交付を希望される場合は、要綱第3条に基づく補助金交付申請書を
下記により提出してください。

なお、300床以上の病院は、他施設から受入れる医療機関受入研修事業と大学連携事業
が補助対象となります。

記

1 提出書類（各1部） ※大学連携の申請は別途必要になります

【新人看護職員卒後臨床研修事業】

- (1) 補助金交付申請書（様式第1号） ※押印不要
- (2) 誓約書（様式第1号の2） ※押印不要
- (3) 収支予算書（別記）
- (4) 新人看護職員卒後臨床研修事業所要額調書（様式1-1）
- (5) 対象経費の支出予定額内訳（様式1-2）
- (6) 新人看護職員研修事業計画書（様式1-3）
- (7) 研修内容計画書（様式1-4）
- (8) 新人看護職員研修参加者名簿（様式2-1）
- (9) 他施設受入看護職員研修参加者名簿（様式2-2）

【大学連携新人職員卒後臨床研修事業】

- (1) 補助金交付申請書（様式第1号） ※押印不要
- (2) 誓約書（様式第1号の2） ※押印不要
- (3) 収支予算書（別記）
- (4) 大学連携新人看護職員卒後臨床研修事業所要額調書（様式1-1）
- (5) 対象経費の支出予定額内訳（様式1-2）
- (6) 大学連携事業計画書（様式2）

2 提出期限 令和4年8月5日(金) ※メール提出期限

3 提出先

〒650-8567

神戸市中央区下山手通 5-10-1

兵庫県福祉部総務課統計・補助金班

担当：井上 TEL：078-341-7711（内線）2989

Mail：Natsuko_Inoue01@pref.hyogo.lg.jp

<事業担当課>

兵庫県保健医療部医務課医療人材確保班

担当：松田・木戸 TEL：078-341-7711（内線）3257・3255

※大学連携の申請提出先：兵庫県保健医療部医務課医療人材確保班

担当：松田・木戸 TEL：078-341-7711（内線）3257・3255

Mail:Eriko_Matsuda@pref.hyogo.lg.jp

4 留意事項 補助金交付申請書は、別紙「新人看護職員卒後臨床研修事業補助金交付申請について」に基づき作成すること。

新人看護職員卒後臨床研修事業補助金交付申請について

1 交付申請様式について

兵庫県のホームページに掲載していますので、必ずダウンロードして使用してください。

アクセス：兵庫県 HP → 健康・医療・福祉＞医療＞ 医療・保健衛生

→ 令和4年度看護職員確保対策補助金の事業者募集について

→ **新人看護職員卒後臨床研修事業**について

ファイル名 「新人看護研修申請様式」（エクセルファイル）

2 提出について

提出にあたっては、先に入力したファイルを下記担当者のメールアドレスあて送付してください。
内容確認後、原本の提出依頼をメールにて行います。

また提出ファイル名は「新人研修申請（〇〇病院）」としてください。

送付先アドレス Natsuko_Inoue01@pref.hyogo.lg.jp

3 記入(入力)方法について

別紙「**新人看護職員卒後臨床研修事業申請様式への入力手順**」を熟読のうえ、入力を行ってください。

支出予定額内訳(様式1-2)の支出予定額は、下記 令和4年度 兵庫県保健医療部補助金交付要綱第3条により、税抜額（小数点第1位を、切り捨て）で、入力してください。（「消費税及び地方消費税に係る仕入控税額報告書」の提出が不要になります。）

令和4年度 兵庫県保健医療部補助金交付要綱

第3条 前条の補助金の交付を受けようとする者は、補助金交付申請書（様式第1号）及び次に掲げる書類を知事にその指定する期日までに提出しなければならない。

なお、補助金交付申請書を提出するに当たって、当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税に相当する額のうち、消費税法に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額と当該金額に地方税法に規定する地方消費税率を乗じて得た金額との合計額に補助率を乗じて得た金額。以下同じ。）がある場合には、これを減額して申請しなければならない。

4 その他

エクセルファイルは誤入力を防ぐため保護をかけていますが、パスワードは設定していませんので、必要に応じ保護の解除を行ってください。（計算式の変更は避けてください。）

ご不明な点、入力方法等に疑義がありましたら担当までご連絡をお願いします。

5 今後の予定

令和5年4月7日まで 実績報告書及び請求書の提出（別途、提出依頼を送付）

令和5年5月上～中旬 補助金額確定通知書の送付

令和5年5月中～下旬 補助金の交付

